

役員会議事録（第97回）

日時：平成18年10月24日（火） 10時48分～11時10分

場所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、齋藤徳美 理事（学術担当）、玉真之介 理事（学務担当）、

大野眞男 理事（地域連携担当）、菊地俊彦 理事（財務・労務担当）

議題

1. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について
学長から、学生の成績評価評語に「秀」を設け5段階の評価評語とするための国立大学法

人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について、資料のとおり制定したい旨の提案があつた。

なお、本案は、10月19日（木）開催の教育研究評議会です承を得たものである旨の付言があつた。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

2. 日本国岩手大学と中華人民共和国寧波大学との間における学術交流に関する協定について

3. 日本国岩手大学と中華人民共和国吉林農業大学との間における学術交流に関する協定について

4. 日本国岩手大学と大韓民国Hanbat大学校との間における学術交流に関する協定について

齋藤理事から、本学と中華人民共和国寧波大学、吉林農業大学及び大韓民国Hanbat大学

校との間における学術交流について、資料2～4のとおり学術交流協定を締結したい旨の提案があつた。

なお、本案は8月10日（木）開催の学術推進本部です承を得たものであること、及び協定締

結日は次のとおりである旨の付言があつた。

中華人民共和国 寧波大学 平成18年10月28日

中華人民共和国 吉林農業大学 平成18年10月3日

大韓民国 Hanbat大学校 平成18年8月23日

審議の結果、役員会として本案を決定した。

5. 岩手大学と奥州市との相互友好協力協定締結に係る事前協議について

大野理事から、岩手大学と奥州市との相互友好協力協定締結に係る協定締結式の日時及

び協定項目について、奥州市から資料5のとおり事前協議の申し入れがあり、協議したい旨

の提案があつた。

審議の結果、役員会として本案を了承した。

6. その他

なし

報告

1. 岩手大学事務組織規則の一部改正に伴う岩手大学役員会規則等の一部を改正する規則

について

学長から、課の名称変更による岩手大学事務組織規則の一部改正に伴う委員会の庶務担

当課の名称変更等のため、岩手大学役員会規則等の一部を改正する規則を資料6のとおり

制定した旨の報告があった。

2. その他

なし